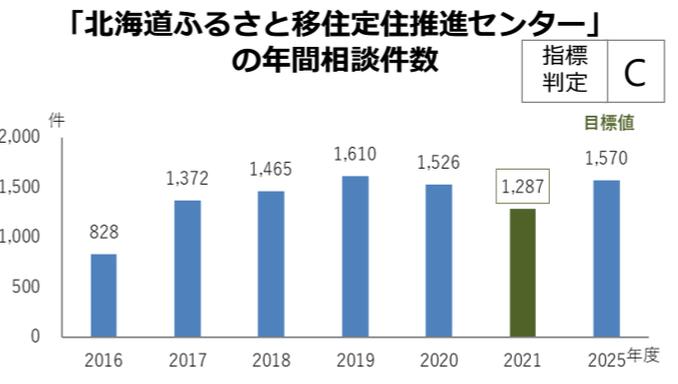
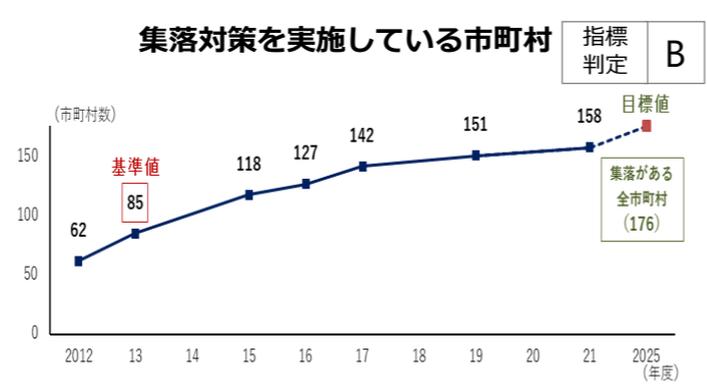
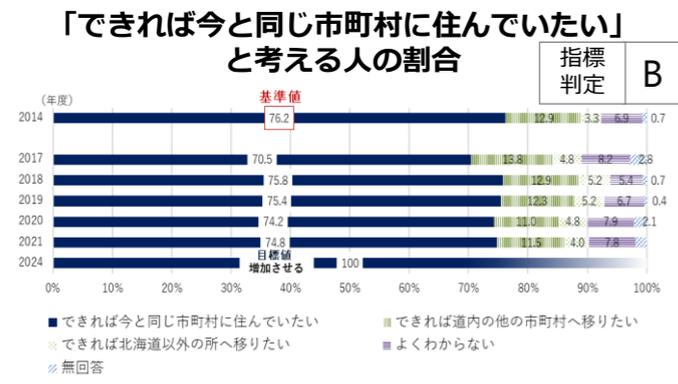


**1. 北海道総合計画指標の進捗状況** (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



2021年度は前年度に比べ微増となっている。目標達成に向け、地域において必要な住民サービス機能の維持・確保、そこに住みたいと思える環境づくりに取り組んでいく。

取組市町村は増加しているものの、取組開始のための課題が解消されていない市町村もあることから、先進事例や各地域の取組の共有を図る。

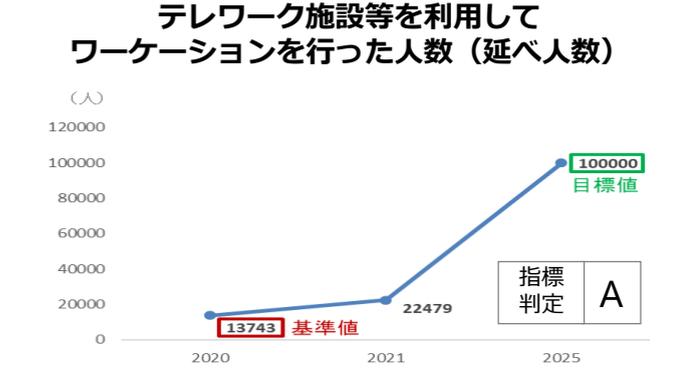
新型コロナウイルスの影響により相談件数は減少したものの、オンラインによる相談・セミナーを積極的に活用したことにより、オンラインでの相談件数は増加。

新型コロナウイルスの影響による移動制限等により、目標を大きく下回ったが、感染対策を行いながら取組を継続。2021実績:①釧路市17,078日、②東川町9,785日、③秩父別町6,994日

**2. 政策を構成する施策の評価結果 (令和4年度政策評価の結果)**

総合判定 A:順調、B:概ね順調、C:やや遅れている、D:遅れている、-:判定不可

<b>(施策1) まちづくりの推進</b>	方向性①	総合政策部
現状と課題	人口減少や少子高齢化により、地域の経済や暮らし等、様々な分野で影響が懸念されている。地域特性や資源、強みを活かすとともに、民間企業や市町村等との連携により、地域振興を効果的に推進していくことが必要。	
主な取組	①地域活動の担い手となる人材の育成やサポートなど各種取組の展開 ②道内外の経済界等と連携した、企業や人材のマッチング等 ③各振興局における事業の企画・立案及び市町村等への支援	
実績と成果	①②地域おこし協力隊をはじめとする多様な主体との連携のもと、業種・地域を越えたネットワークの構築や人材育成をサポートする取組の実施 ③地域づくり総合交付金等による市町村等の取組支援	総合判定 B
翌年度対応方針	住み続けたいと思える地域づくりや、まちづくりの推進に向け市町村と連携し、各般の施策に取り組む。また、地域活動の担い手を確保するための課題やニーズに対応した取組を進める。	



新型コロナウイルスの影響等はあったものの、若者の地方回帰への機運の高まり等により、隊員数は堅調に増加している。

ポータルサイトを通じた企業等と受入市町村とのマッチングや普及イベントでのPRといった、オール北海道での取組促進により、ワーケーション実施者は増加している。

<b>(施策2) 持続可能な公共交通ネットワークの構築</b>	方向性①	総合政策部
現状と課題	人口減少や少子高齢化が進行する中、住み慣れた地域で安全・安心で豊かに生活することができるよう、地域交通や物流の確保に向けた取組の推進が必要となっている。	
主な取組	①生活交通路線の確保 ②地域公共交通活性化協議会の設立と地域公共交通計画策定の調査事業の実施 ③北海道交通政策総合指針の推進に向けた協議・検討 ④MaaS(Mobility as a Service)の全道への展開	
実績と成果	①バスや乗合タクシーなど地域実情に応じた生活交通の導入 ②7地域で協議会を設立し、地域公共交通計画策定の取組を実施 ③交通関連施策の進捗状況・効果等を検証 ④十勝での実証実験の成果・課題等の普及	総合判定 B
翌年度対応方針	関係者との連携を一層密にしながら、地域の実情に応じた、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を推進する。公共交通機関のバリアフリー化や環境負荷の低減、交通機関相互の連携による乗り継ぎの円滑化などの取組を促進する。	

<b>(施策3) 市民活動の促進</b>	方向性①	環境生活部
現状と課題	人口減少・高齢化により地域コミュニティを支える人材が不足。地域課題の担い手となる市民活動団体については、資金面等の活動基盤強化や中間支援組織のサポート力強化・人材育成等の取組が必要。	
主な取組	①道立市民活動促進センターの設置、運営 ②市民活動促進に向けた情報提供、学習機会の確保、人材育成等 ③NPO法人の認証等 ④公益的活動に取り組む団体への活動費の助成等	
実績と成果	①②施設利用者数(R3:3,552人)、相談件数(R3:340件)、各種講座の開催(R3:18回649名参加)、「市民活動情報」の発行(年3回) ③NPO法人の設立認証(R3:26法人)・認定(R3:3法人) ④助成件数(R3:200団体)	総合判定 A
翌年度対応方針	地域の様々な課題を自ら解決し、地域の活性化に大きな役割を果たすことが期待される市民活動の促進を図るとともに、地域の公益的な活動を支援し、個性豊かで活力ある地域社会づくりを目指した取組を引き続き進める。	

<b>(施策4) 北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進</b>	方向性①	建設部
現状と課題	人口密度の低下等に伴う生活利便性の低下、空き家や過疎集落の増加等に伴う地域コミュニティの衰退や高齢者の孤立化の進行が懸念されており、公共施設や公営住宅の集約建替え等によるコンパクトな都市形成が必要。	
主な取組	①まちなか居住の推進 ②市町村の景観行政団体への移行支援 ③住宅建設技術者の技術力向上 ④優良な住宅事業者(きた住まいるメンバー)の登録 ⑤北海道空き家情報バンクの運営 ⑥「北の住まいるタウン」普及啓発	
実績と成果	①R4:設計(道営住宅)1団地 ②移行市町村(R3:2市町村) ③講習会の開催(R3:298名参加) ④登録数(R4.7末現在:312件) ⑤R3:登録1,890件・契約成立1,084件 ⑥フォーラム・事例見学ツアー等の開催	総合判定 C
翌年度対応方針	持続可能で質の高い暮らしを目指し、まちなか居住の促進やまちに必要な機能集約を行うとともに、街並み・景観への配慮や脱炭素化、エネルギーの地産地消、資源の域内循環等の取組と連携したまちづくりを進める。	

<b>(施策5) 移住・定住の推進</b>	方向性②	総合政策部
現状と課題	全国を上回るスピードでの人口減少の進行や、首都圏への進学・就職等による転出超過が続いており、移住・定住の促進による転出超過の抑制とともに、関係人口の創出・拡大による地域の活性化が求められている。	
主な取組	移住相談のワンストップ窓口「北海道ふるさと移住定住推進センター」を東京で運営し、観光施策等との連携による本道の魅力をPRするとともに、年間を通じてセミナー等を開催する。	
実績と成果	移住定住情報発信サイトのアクセス数(R3:436,853件(前年度比141%増)、交流イベントの参加者数(R3:593人(前年度比170%増))、SNS参加者数(R3:2,023人(前年度比200%増))	総合判定 C
翌年度対応方針	コロナ禍で生じた地方への関心の高まりや行動変容を捉え、道内への定着と道外からの呼び込みの両面から取組を進める。	

<b>(施策6) 産業人材の確保</b>	方向性②	経済部
現状と課題	産業振興と一体となった雇用対策の展開により、良質で安定的な雇用の受け皿づくりを進めるとともに、道外学生の道内就職や東京圏からのUIターン等の促進、外国人材の活躍促進等により、企業の人材確保を進める必要がある。	
主な取組	①地域企業への就労促進のためのセミナーや企業説明会の開催 ②東京圏からのUIターンによる支援金の交付市町村への補助 ③人手不足分野等への就業支援、外国人材の受入環境づくりへの支援等	
実績と成果	①合同企業面談会・採用セミナーの実施(R3:160社・外国人材71名) ②移住支援金の補助金の交付(R3:59件) ③人手不足分野への労働移動に対する奨励金の支給(R3:835事業所1,388名)	総合判定 C
翌年度対応方針	引き続き、外国人材の円滑な受入れと共生に向けた環境整備を国に要請していく。道外大学の就職担当者や学生に道内企業の情報を提供するとともに、移住支援金の要件緩和を国に要望する。	

**3. 目標達成に向けた主な課題等**

- ・人口減少や少子高齢化により、地域の経済や暮らしなど、様々な分野での影響
- ・住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活するための地域交通や物流の確保
- ・地域コミュニティの衰退や高齢者の孤立化の進行
- ・公共施設や公営住宅の集約建て替え等によるコンパクトな都市形成
- ・首都圏への進学・就職等による転出超過、外国人材の活躍促進等による企業の人材確保

**1. 北海道総合計画指標の進捗状況** (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)

**平均正答率の状況(小学校)**

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2022
国語A	98.5	97.3	97.4	98.5	99.2	98.4	100 以上
国語B	95.3	96.3	96.9	97.9	96.3		
算数A	97.1	96.1	97.0	98.3	98.0	96.8	
算数B	94.8	94.4	94.3	94.8	94.6		

※ 指標判定は、国語A[B]、国語B[B]、算数A[B]、算数B[B]の個別の判定を、まとめて表示している。

全教科で全国平均に未達。検証改善サイクルの確立、授業改善、地域の学力向上支援及び義務教育9年間を通じた教育課程編成の取組を促進していく必要がある。

**平均正答率の状況(中学校)**

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2022
国語A	100.0	100.0	99.3	99.1	100.7	99.0	100 以上
国語B	97.8	99.8	97.7	99.3	100.0		
数学A	97.9	97.8	99.4	98.6	98.2	97.2	
数学B	99.3	95.4	98.2	97.5	97.7		

※ 指標判定は、国語A[B]、国語B[B]、算数A[B]、算数B[B]の個別の判定を、まとめて表示している。

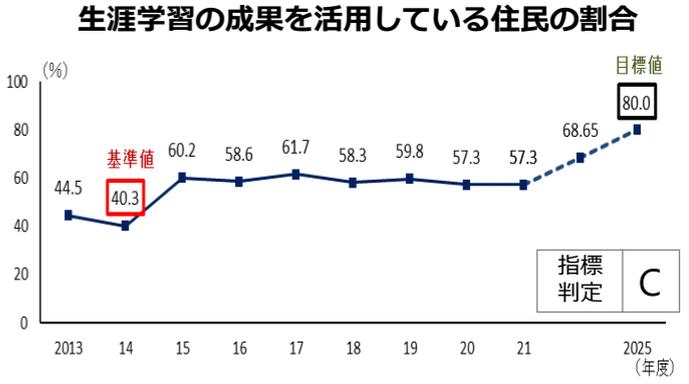
全教科で全国平均に未達。検証改善サイクルの確立、授業改善、地域の学力向上支援及び義務教育9年間を通じた教育課程編成の取組を促進していく必要がある。

**児童生徒の体力・運動能力の状況**

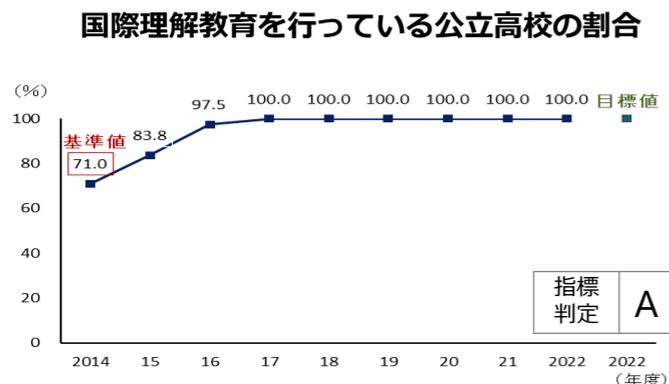
年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2021
小5男	48.6	48.3	47.9	48.5	48.7	49	49.3	49.1	49.1	49.2
小5女	47.7	47.8	47.1	47.7	48.1	48.3	48.6	48.7	48.7	48.8
中2男	47.8	47.9	47.9	47.9	48.2	48.4	48.6	48.6	48.6	48.2
中2女	45.7	45.9	45.8	45.9	46.1	46.5	46.6	46.5	46.7	46.7

※ 指標判定は、小5男[B]、小5女[B]、中2男[B]、中2女[B]の個別の判定を、まとめて表示している。

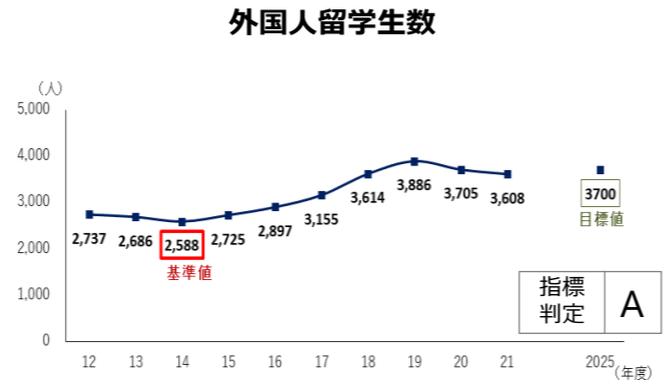
小5男女は、学識経験者や関係機関と連携した取組推進により、目標に近づいている。中2男女は、新型コロナウイルスの影響による運動時間減少等により、目標未達。



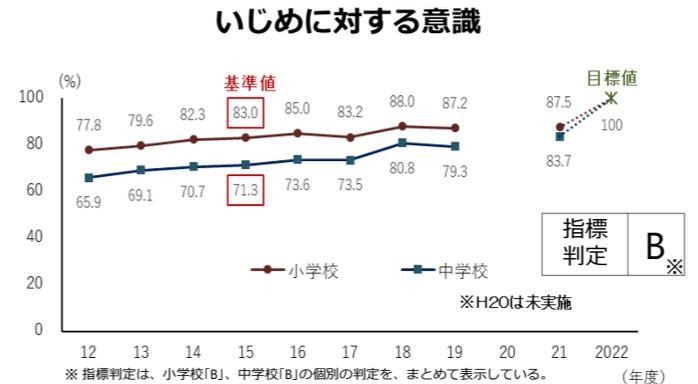
2021年度は、コロナ禍でもすべての主催事業を中止することなく、オンライン開催により地域指導者の育成を図ることができた。



目標は達成されており、今後も、各学校における国際理解教育の継続的な実施に向け、助言・指導を行っていく。



大学や北海道国際交流・協力総合センターと連携して留学生の受入拡大に努めており、目標は概ね達成しているものの、新型コロナウイルスの影響により、留学生数はやや減少。



「どさんこ子ども地区会議」に参加した児童・生徒が、その成果を自校に還元するといった主体的ないじめ未然防止の取組の推進により、意識向上が図られてきている。

**2. 政策を構成する施策の評価結果(令和4年度政策評価の結果)**

**(施策1) 確かな学力を育む教育の推進** 方向性① 教育庁

現状と課題	全国学力・学習状況調査の結果、小・中学校では全教科で全国平均に未達。小中高を通じた体系的な学力の状況を把握できていない。組織的な授業改善と望ましい生活習慣・学習習慣の確立に向けた取組が必要。
主な取組	①小中高を通じた一体的な学力向上施策の検討 ②検証改善サイクルの構築 ③学力向上推進事業の実施 ④STEAM教育推進事業の実施
実績と成果	①R4.4 学力向上推進課を設置 ②児童生徒の小中高を通じた経年変化の分析等の実施 ③組織力強化会議の実施(14管内)、授業改善推進チームによる授業改善の推進(27チーム(67校)) ④実施要綱の決定
翌年度対応方針	全国平均以上の学力を目標とし、各学校で授業改善と児童生徒の望ましい生活習慣・学習習慣を確立していく。また、小中高を通じた学力向上のため、各調査結果の分析、施策の策定、入学者選抜問題の検討等を一体的に推進する。

総合判定 B

**(施策3) 心身の健やかな成長を促す教育の推進** 方向性① 教育庁

現状と課題	裸眼視力1.0未満の子、むし歯・アレルギー疾患を有する子の割合が全国平均より高い一方、朝食を毎日食べている子の割合が全国平均より低い。子どもの体力は小学校男女は全国平均並みだが、中学校男女は低下傾向。
主な取組	①健康教育推進リーダーによる実践研究と研修会での成果普及 ②学校保健委員会の開催 ③フッ化物洗口の実施 ④中学校体力向上推進事業の実施 ⑤どさん子元気アップチャレンジ(なわとび記録会)の実施 ⑥食育推進研究協議会の開催
実績と成果	①R3:158名 ②年間複数回開催した学校(R2:62.0%→R3:81.5%) ③R1~3:165市町村実施 ④北海道児童生徒の現状の体力・課題を踏まえ新規種目を追加(R3:4種目→R4:6種目) ⑤R3:126名参加
翌年度対応方針	成果を上げている学校の取組事例や、中学校区内の小中学校が連携した効果的な取組事例を実践資料集等で普及啓発しながら、体育科・保健体育科の授業改善や授業以外での体力向上に向けた組織的な取組を推進する。

総合判定 B

**(施策2) ICT活用教育の推進** 方向性① 教育庁

現状と課題	端末操作やクラウド等の活用は教員間で指導経験に差。令和4年度から道立高校においてBYOD(個人が所有する端末を学校で利用すること)により進めることから、ICTの効果的な活用に向けた学校への支援が必要。
主な取組	①ICTを効果的に活用した授業実践や端末活用の推進に向けた、学校への支援 ②道立高校のBYODについての生徒・保護者への周知・理解促進や機器のトラブル等への対応支援
実績と成果	①ICT活用研修の実施(R3:228回13,678名受講)、授業実践の好事例の共有 ②生徒・保護者向けパンフレットの更新・配布、ICT機器トラブル解決のためのGIGAトラブル相談センターの開設
翌年度対応方針	各学校で短時間で効率良くICT研修ができる研修動画や研修プラン等を発信し、全ての教員のICT活用指導力の向上を支援する。また、1人1台端末購入の準備を早期に進めるよう、学校に指導・助言を行う。

総合判定 C

**(施策4) 幼児教育・子育て支援の充実** 方向性① 教育庁

現状と課題	本道は規模の小ささから幼児教育施設を複数持たない自治体が多く、職員が他の施設と交流する機会が少ない。園内研修の時間確保が困難。市町村が点在するため、幼児教育と小学校教育の連携・接続の取組に濃淡がある。
主な取組	①幼小連携・接続の促進(幼児教育施設の意見を踏まえた小学校のスタートカリキュラム編成) ②幼稚園教諭・保育教諭及び保育士の研修の実施 ③幼児教育に関する情報提供の充実 ④幼児教育施設に関する助言機会の提供
実績と成果	①H29:65.1%→R2:81.3% ②ICTを活用した研修の実施 ③保護者向け幼児教育リーフレットの配布(3歳児検診時) ④幼児教育相談員による助言体制の整備(R3:全管内に45名配置)
翌年度対応方針	幼児期の資質能力を小学校以降の学びに円滑に接続するため、スタートカリキュラム編成の好事例や幼小接続に関するオンデマンド教材等を各種研修等で活用し、幼小連携・接続の取組の100%の実施を目指していく。

総合判定 A

総合判定 A:順調、B:概ね順調、C:やや遅れている、D:遅れている、-:判定不可

分野	3人・地域	柱	(2) 北海道の未来を拓く人材の育成
----	-------	---	--------------------

方向性	① ふるさとへの誇りと愛着を育み、これからの北海道を担うづくり ③ 次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり	② グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成
-----	--	-------------------------------

## 2. 政策を構成する施策の評価結果（令和4年度政策評価の結果）

（施策5）特別支援教育の推進		方向性①	教育庁	
現状と課題	社会変化や本道の特性、医療の進歩等に応じた、特別支援教育の更なる充実、また、生徒一人一人の多様な進路希望の実現のための知識や技能、意欲を育む教育の充実が必要。			
主な取組	①特別支援学校における学習評価の充実を通じた学力の向上 ②切れ目のない一貫した指導・支援の充実 ③学校教育の質の向上に向けたICTの活用 ④安全・安心な教育環境の整備			
実績と成果	①②学校訪問や指導主事による指導・助言の実施 ③企業の協力によるオンライン授業の実施、遠隔現場実習の実施(R3:4校) ④教員向け医療的ケア研修会(R3:2回, 107名参加)	総合判定	B	
翌年度対応方針	オンライン研修の拡充や教育局との連携により、特別支援教育に関する研修受講率の向上を図る。また、企業への協力依頼等により、現場実習を受け入れるサポート企業の登録数増加を図り、就労の職域拡大を図る。			

（施策6）キャリア教育の推進		方向性①	教育庁	
現状と課題	児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた資質・能力を育む支援が必要。人口減少やグローバル化が進行する中、ふるさとに誇りをもち、地域や産業を支える人材や国際的な分野で活躍できる人材の育成が必要。			
主な取組	①実践的な職業教育の実施 ②大学等の教育機関や研究機関、地域、地元企業等と連携・協働した職業教育や就業体験活動の実施 ③カリキュラム・マネジメントの確立や授業改善への指導助言			
実績と成果	①先端技術講座(R3:26回)、協議会(R3:2回) ②運営委員会(R3:3回)、講話(R3:47回)、調教実習(R3:15回)、就業体験実施率(R3:76.4%) ③コーディネーター研修の実施	総合判定	B	
翌年度対応方針	就業後3年以内に離職する割合が全国と比べて高いことから、学校と社会の接続を意識し、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力の育成に取り組む。また、産業界と連携・協働した職業教育の推進に引き続き取り組んでいく。			

（施策7）生涯学習の推進		方向性①	教育庁	
現状と課題	人口減少が急激に進む中、地域づくりにつながる学習機会の道民への提供、地域で生涯学習・社会教育を推進する人材の育成が必要。また、広域分散型社会の進展に対応し、ICTを活用した学びの機会を充実することが必要。			
主な取組	①道民カレッジ事業について、ICT化による利便性の向上や多様な学習機会の提供に向けた見直しを図る。 ②社会教育主事講習の実施を通じて、市町村の社会教育主事や生涯学習関係職員等の指導者の育成・養成を図る。			
実績と成果	①講座履修履歴等のICT化(R4~) ②生涯学習推進専門講座(R3:2回)、課題対応型学習推進講座(R3:1回)、地域生涯学習活動実践交流セミナー(R3:228名参加)、社会教育主事講習(R3:2回)	総合判定	C	
翌年度対応方針	社会教育主事講習をベースとし、社会教育主事等の資質向上に向けた研修の充実を図る。道民カレッジ事業については、道民ニーズの把握・分析に基づいて講座等を設定する等、学習機会の提供の在り方を検討する。			

（施策8）私立学校等への支援		方向性①	方向性②	総務部		
現状と課題	人口減少やグローバル化が進む中、ふるさとに誇りをもち地域や産業を支える人材や国際的に活躍できる人材の育成が重要であり、幅広い教育の選択機会を提供し教育の質向上を図るため、私立学校や保護者への支援が必要。					
主な取組	①私立学校等の管理運営や幼稚園教員の処遇改善に要する経費への助成を通じた特色ある私学教育の推進 ②私立高等学校等に在学する生徒の授業料等への助成など、保護者への支援					
実績と成果	①②私立学校等の管理運営に要する経費や幼稚園教員の処遇改善に要する経費への補助により、教育条件の維持、向上、保護者負担の軽減や経営の健全化が図られた。				総合判定	A
翌年度対応方針	特色ある私立教育の推進のため、引き続き、私立学校の管理運営に対する助成や保護者への支援等に取り組んでいく。					

（施策9）グローバル人材等の育成		方向性②	総合政策部	
現状と課題	人口減少やグローバル化の進展の中、北海道への誇りと異文化への寛容を身につけ、国際社会に貢献する高い志と広い視野、地域や世界の課題解決に取り組む意思を持つグローバル人材の育成・確保が必要。			
主な取組	①若者の海外留学やスポーツ指導者・芸術家・職人等を目指し海外での資質向上に取り組む挑戦を支援 ②帰国した留学生による道内各地域での成果報告や道主催事業の講師としての招聘等、留学成果の波及			
実績と成果	①「北海道未来チャレンジ基金」を活用し助成対象者を選抜(R4:学生留学14名・ｽｰﾎﾟｰﾂ11名) ②道教委主催の高大連携事業に帰国者を講師として派遣し、事業PRを実施	総合判定	B	
翌年度対応方針	新型コロナウイルスの影響により留学マインドが低下しているため、きめ細かな情報発信や帰国者の活動PR等により制度を広く周知するとともに、大学や専門学校、パートナー企業への呼びかけを通じ、応募者の掘り起こしを図る。			

（施策10）国際理解教育の充実		方向性②	教育庁	
現状と課題	国際社会の一員としての自覚を持ち、自国や外国の歴史・文化・伝統等の理解を深め、尊重し、様々な価値観を持つ人々と協調して生きていく態度を有する、国際的に活躍できる人材の育成が必要。			
主な取組	①高校生の国際理解や国際交流の機会の充実・支援 ②関係機関等と連携した、異文化や外国人とのふれあいを深める体験交流の機会の充実 ③小・中学校及び高等学校の系統的な英語教育の指導体制の充実			
実績と成果	①オンライン交流(加・ｱﾙﾊﾞｰﾀ州,米・ｱｲｻﾞﾜﾋﾞ州,ｺｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ,豪・ｸﾞﾞﾙﾌﾞﾙ州等) ②道内大学の留学生と高校生の交流を実施(R3:34名) ③英語授業改善に係る研修会を3回開催予定(R4)	総合判定	B	
翌年度対応方針	ふるさとに誇りをもち、諸外国の人々と触れ合いながら国際理解を図る機会を充実するとともに、高等学校卒業段階において英語で日常的なコミュニケーションができる力を育成する取組を推進する。			

（施策11）外国人の受入拡大		方向性②	総合政策部	
現状と課題	新型コロナウイルスの流行の長期化に伴う出入国制限の影響が懸念されており、引き続き、関係団体等と連携を図りながら、外国人留学生等の受入体制の整備等に努める必要がある。			
主な取組	①外国青年を道や市町村に配置し、地域の外国語教育の充実や地域レベルでの国際交流の進展を推進 ②国際人材を育成する事業の実施 ③JICAが実施する海外協力隊や発展途上国からの研修員受入事業への協力			
実績と成果	①JETプログラム(R4:308名配置) ②南米技術研修員等の受入れ(R4:3名)、道内の留学生を留学生サポーター」として任命(R3:90名) ③JICA研修員受入事業での課題別研修の実施(R3:29名)	総合判定	A	
翌年度対応方針	北海道国際交流・協力総合センター補助事業等を通じ、留学生の受入拡大や卒業後の道内定着に向けた取組を推進するとともに、JICAとの包括連携協定に基づく取組を推進し、留学先としての北海道の知名度向上を図る。			

（施策12）いじめ防止対策の推進		方向性③	総務部	
現状と課題	全国に先駆けて「北海道いじめの防止等に関する条例」を制定し、オール北海道でいじめの未然防止や早期発見・対応に取り組んできたが、依然多くの児童生徒がいじめに苦しんだり、不登校となっている状況。			
主な取組	①北海道いじめ調査委員会の運営 ②一人一台端末を活用した相談窓口の開設 ③どさんこ子ども地区会議の開催 ④北海道道徳教育推進会議、ふるさと教育・観光教育等実践事例交流会の開催			
実績と成果	①R3:委員会2回・学校協議1回,再調査実施の判断:1件 ②R4.5開設・R4.7末相談件数:288件 ③児童生徒がいじめの防止を協議(R4) ④R4:各1回	総合判定	B	
翌年度対応方針	いじめの解消には、学校の組織的な対応や関係機関と連携した取組が必要であるため、北海道いじめ調査委員会において、いじめ重大事態の調査結果に係る再調査の必要性を審議するなど、適切に対応していく。			

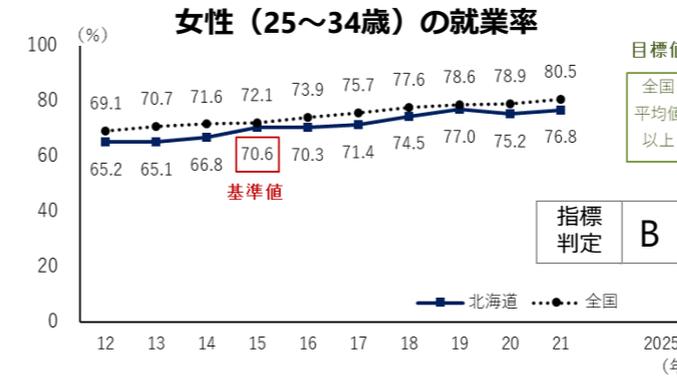
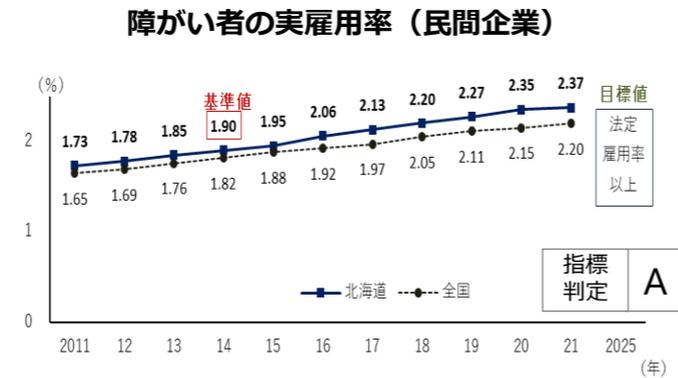
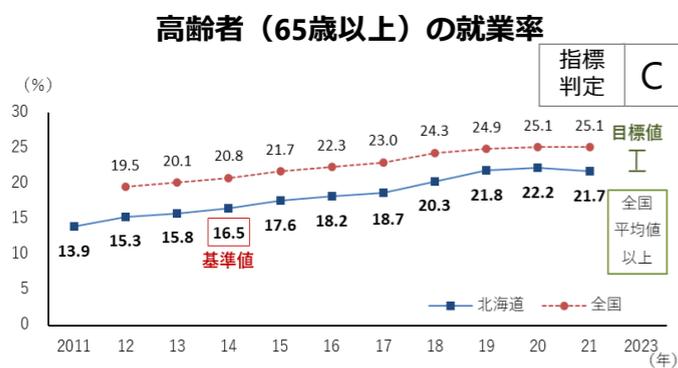
（施策13）豊かな人間性と社会性を育む教育の推進		方向性③	教育庁	
現状と課題	依然として、多くの児童生徒がいじめに苦しんだり、不登校となっている状況。			
主な取組	①一人一台端末を活用した相談窓口「おなやみポスト」の開設 ②「どさんこ子ども地区会議」の開催 ③北海道道徳教育推進会議の開催 ④ふるさと教育・観光教育等実践事例交流会の開催			
実績と成果	①R4.7末:相談件数288件 ②各管内において、児童生徒がいじめ防止に向けた協議を実施 ③道徳教育の改善充実を図る意見交換を実施(R4:1回) ④北海道への愛着・誇りを育む教育活動の紹介(R4:1回)	総合判定	B	
翌年度対応方針	いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応に向けて取り組むとともに、他者と共によりよく生きるための力を育むため、道徳教育やふるさと教育の充実に向けた取組を推進する。			

（施策14）青少年の健全な育成		方向性③	環境生活部	
現状と課題	家庭の養育能力の低下、地域社会とのつながりの希薄化、異世代間交流の減少等、青少年を取り巻く環境は厳しさを増している。インターネットに関するトラブル・犯罪、ひきこもり、子どもの貧困等、新たな問題も生まれている。			
主な取組	①有害環境の浄化活動や青少年の非行防止に向けた取組の推進 ②携帯電話・スマートフォン・インターネット利用による有害情報への対策の推進			
実績と成果	①カラオケボックス、図書類を販売する営業所等への立入検査(R3:1,078件) ②「自画撮り被害」などに係るリーフレットの中学校・高等学校への配布(R35万枚)、学校や大手携帯電話会社などで組織する会議の開催(R3:1回)	総合判定	C	
翌年度対応方針	インターネット利用に伴う犯罪被害等の防止を最重要課題として、フィルタリングの更なる利用促進や、親子のルールづくり、ペアレンタルコントロールの積極的な活用等について重点的に啓発を行っていく。			

## 3. 目標達成に向けた主な課題等

- ・全ての教員がICTを活用して指導することができるよう取組を継続・強化
- ・地域で生涯学習・社会教育を推進する人材の育成
- ・高等学校卒業段階において、英語で日常的なコミュニケーション力の育成
- ・依然として、多くの児童生徒がいじめに苦しんだり、不登校となっている状況
- ・インターネットに関するトラブル、犯罪、ひきこもり、子どもの貧困など新たな問題

**1. 北海道総合計画指標の進捗状況** (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上～100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上～90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



新型コロナウイルスの影響が長期化し、道内の就業率は低下。目標達成が図られるよう、高齢者が働きやすい環境づくりを進めていく。

道の施策はもちろん、国など関係機関と連携した取組により、目標は達成しており、引き続き、障がいのある方々の幅広い就労機会の確保に向けた取組を進めていく。

2021年度は、新型コロナウイルスの影響を受けた2020年度から持ち直しの傾向が見られるものの、全国平均値との差は前年と同じ-3.7ポイントであり、目標値に達していない。

**2. 政策を構成する施策の評価結果（令和4年度政策評価の結果）**

<b>（施策1）高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進</b>		方向性①	保健福祉部
現状と課題	障がいのある人の民間企業での実雇用率は全国平均を上回り、全体では法定雇用率を達成しているものの、約7割の企業が法定雇用率を達成していない。就労継続支援B型事業所の平均工賃は地域生活を送る水準に達していない。		
主な取組	①福祉事業者と地域産業事業者のマッチング ②アクティブシニアに対し多様な社会活動を紹介するセミナーの開催及びセミナー受講者等を地域活動へ橋渡りする地域活躍支援コーディネーターの配置		
実績と成果	①指定法人による就労支援事業所の経営改善や受注・販路拡大等の取組(R4:第1四半期77件) ②③セミナーの開催(R3:12地域・受講者816名)、コーディネーターの配置(R3:12名)		総合判定 <b>C</b>
翌年度対応方針	関係機関と連携した障がい者雇用率向上の取組や、障がい者就労支援施設等の製品の販売機会の確保・地域の特産品を活かした商品開発等による工賃の向上に引き続き努める。		

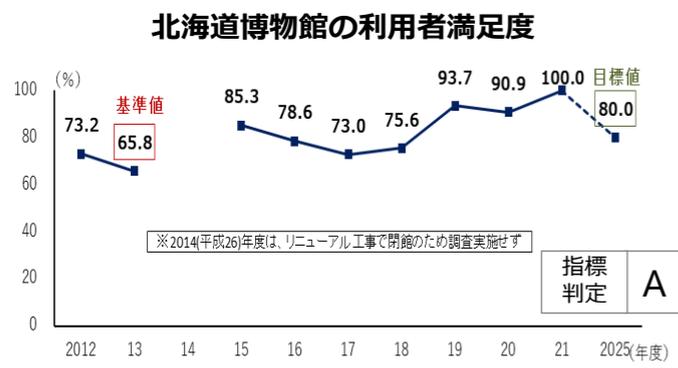
<b>（施策2）女性、高齢者、障がい者の就業促進</b>		方向性①	方向性②	経済部
現状と課題	女性の就業率は全国平均を下回り、65歳以上の就業率も全国平均を下回っている。障がい者の民間企業での実雇用率は全国平均を上回り、全体では法定雇用率を達成しているが、約7割の企業が法定雇用率を達成していない。			
主な取組	①マザーズキャリアカフェによる子育て女性の再就職支援 ②シルバー人材センター連合会の事業への支援・取組紹介パネル展の開催 ③雇用促進フェアの開催、障がい者雇用関係表彰、特別支援学校の見学会開催			
実績と成果	①MCC利用者延べ数(R3:1,031名) ②パネル展の開催(R3:9) ③雇用促進フェア(就職面接会)(R3:5地域)、障がい者雇用関係表彰者数(R3:3名)、特別支援学校の見学会の開催校(R3:16校)			総合判定 <b>B</b>
翌年度対応方針	子育て中の女性等へのカウンセリングやセミナーの実施等により就業を促進するとともに、高齢者雇用について広く道民の理解を深めるための広報活動を充実していく。障がい者の就労機会の確保に向けた取組を継続する。			

<b>（施策3）男女平等参画社会の実現</b>		方向性②	環境生活部
現状と課題	「固定的な性別役割分担意識」を解消し、男女がともに社会のあらゆる分野で個性と能力を十分に発揮できる社会を構築する必要がある。人口減少・高齢化を見据え、女性の活躍を地域全体で応援していく必要がある。		
主な取組	①道立女性プラザでの講演会等の実施 ②北海道女性の活躍支援センターにおける相談業務 ③北の輝く女性応援会議、女性活躍推進セミナー、女性活躍地域連携セミナーの開催 ④DV相談業務の実施		
実績と成果	①女性大学2期(1期10回)(R3)、教養講演会(R3:6市町村) ②R3:205件 ③R3:各1回 ④R3:3,403件		総合判定 <b>B</b>
翌年度対応方針	引き続き、関係機関と連携しながら、男女平等参画の実現に向けた施策に積極的に取り組むとともに、配偶者からの暴力の防止、被害者の保護・自立に向けた切れ目のない支援を行っていく。		

**3. 目標達成に向けた主な課題等**

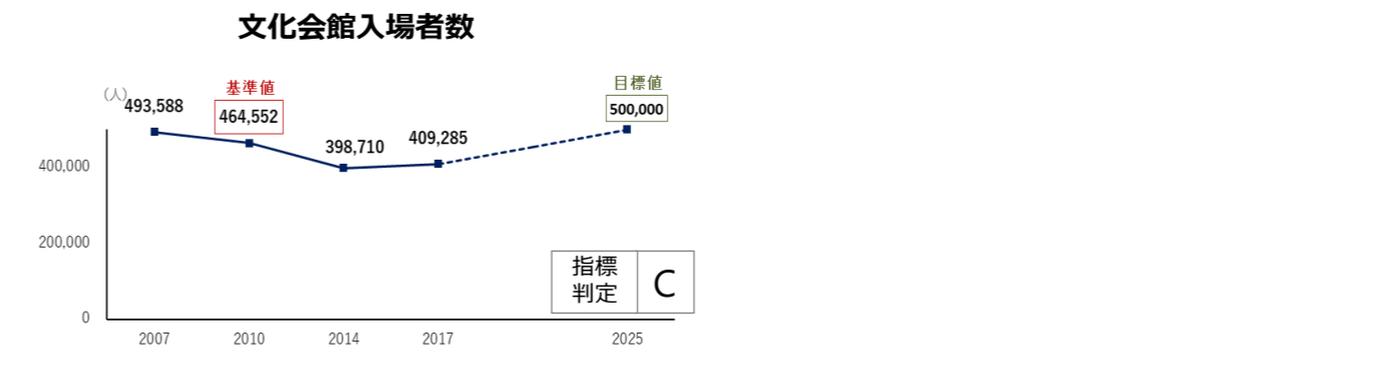
- ・障がい者の民間企業での実雇用率は、全体では法定雇用率を達成しているが、約7割の企業が法定雇用率に達していない
- ・障がい者就学継続支援事業者の平均工賃は、地域生活を送る水準に達していない
- ・全国平均を下回る女性の就業率及び65歳以上の就業率
- ・「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識の解消

**1. 北海道総合計画指標の進捗状況** (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



総合展示・企画展示・教育普及事業の内容、施設環境、利用者サービス等が高い水準で維持されており、目標は達成されている状況。

※2019(令和元)年10月から改修工事のため閉館しており、入館者数の計測不可。



2010年から入場者数が減少しているものの、文化財団による事業の実施等により道民の文化活動参加は促進。2014年以降は増加に転じたものの、目標には未達の状況。

総合判定 A:順調、B:概ね順調、C:やや遅れている、D:遅れている、-:判定不可

**2. 政策を構成する施策の評価結果 (令和4年度政策評価の結果)**

施策名	方向性	担当部署
<b>(施策1) アイヌ文化の振興</b>	方向性①	環境生活部
現状と課題	伝承者の高齢化等からアイヌ語やアイヌ文化の保存・伝承が急がれる状況にあることから、それらの保存・伝承を促進し、アイヌ文化の一層の振興を図るとともに、道民への理解促進を図る必要がある。	
主な取組	①全道のスポーツチームや音楽フェス等と連携した、ウポポイをはじめとする道内のアイヌ文化施設のPR ②アイヌ文化関連施設情報の発信 ③新たなアイヌ工芸品の商品開発 ④イランクラブキャンペーンの推進	
実績と成果	①R3:コンサドーレ札幌等9チーム、ROCK CIRCUIT2021 in EZO等3イベント ②R3:49か所、東京2020オリンピックマラソン・競歩競技前計5回 ③R3:1点 ④巡回展示(R1~3:各5か所)	
総合判定	<b>A</b>	
翌年度対応方針	アイヌ民族に対する認知度やアイヌの歴史・文化に対する理解の更なる向上のため、「理解の促進」、「生活の向上」、「文化の振興」、「地域、産業及び観光の振興」、「多様な文化との交流促進」を総合的に推進する。	

施策名	方向性	担当部署
<b>(施策2) 芸術文化活動の推進</b>	方向性① 方向性③	教育庁
現状と課題	伝承者の高齢化等によりアイヌ文化等の継承・保存が急がれる状況。文化財の指定推進や維持管理に取り組んできたが、活用方策に課題。道内の美術館・歴史博物館の魅力高め、地域文化の振興に取り組むことが必要。	
主な取組	①文化財の調査・保存・活用の推進 ②アイヌ民俗文化財の保存・伝承 ③世界遺産の登録と保存活用の推進 ④文化財に関する情報発信等 ⑤日本遺産の認定と活用支援 ⑥美術館等を核とする地域文化の振興や魅力発信	
実績と成果	①未指定文化財の指定(R3:343件) ②アイヌの民俗技術等に関する講座の実施(R3:4管内5市町・100回) ③「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録(R3:7) ④連携美術館の「わか」を紹介する「アトキヤル北海道」の実施	
総合判定	<b>B</b>	
翌年度対応方針	引き続き、アイヌ民俗文化財の保存・伝承、文化財の活用に取り組むとともに、関係機関と連携しながら、芸術文化活動への参加機会や芸術鑑賞などの文化に触れる機会等の充実を図る。	

施策名	方向性	担当部署
<b>(施策3) 北海道独自の歴史・文化の発信と継承</b>	方向性①	環境生活部
現状と課題	本道ならではの歴史・文化を継承・発信する取組の推進が必要。縄文遺跡群の魅力伝える受入体制やコンテンツが不足。「北海道みんなの日」はまだ十分に定着していない状況。	
主な取組	①世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」のPR ②北海道の歴史・文化に関わる資料の収集・保存、展示、調査研究、情報発信等 ③北海道開拓の村の整備 ④道みんなの日の認知度を高めるための普及啓発	
実績と成果	①子ども向けパンフレットの作成、フォーラムの開催、展示・セミナーの開催(R3:3市1町) ②特別展やイベントの開催 ③年間2~3棟の修繕 ④記念事業の実施、市町村立施設の無料・割引(R3:34施設)	
総合判定	<b>A</b>	
翌年度対応方針	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値を国内外に広く発信していく。北海道博物館を核としながら、本道ならではの歴史・文化を発信するとともに、市町村等の協力を得ながら「北海道みんなの日」の認知度を高めていく。	

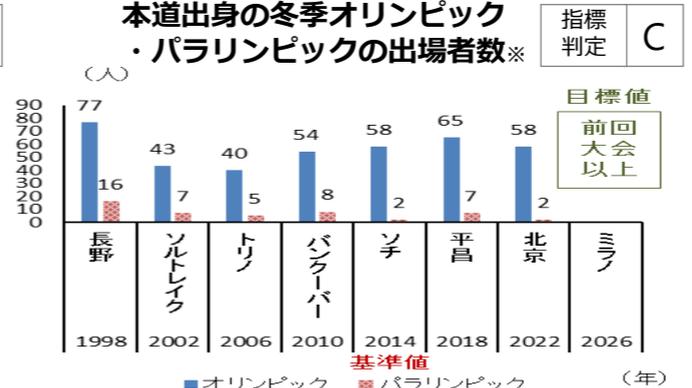
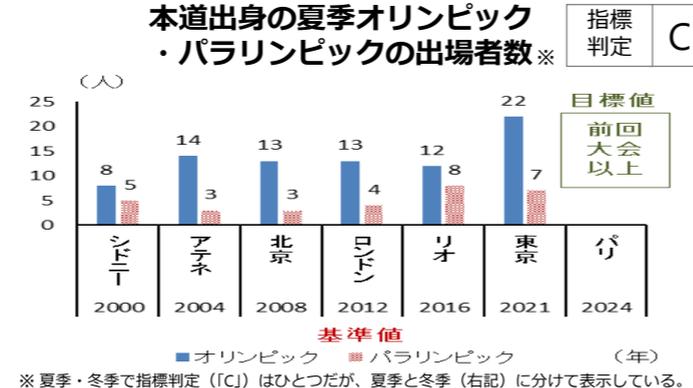
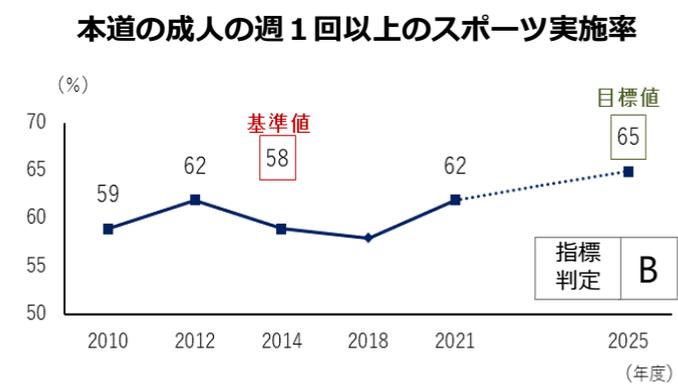
施策名	方向性	担当部署
<b>(施策4) 赤れんが庁舎の利用促進</b>	方向性②	総務部
現状と課題	重要文化財「赤れんが庁舎」については、様々な活用が期待されているが、建物・設備の老朽化、耐震対策やバリアフリー対策等、改善すべき課題がある。また、工事期間中(R1~6)は赤れんが庁舎内を一時的に閉館する。	
主な取組	①「重要文化財北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)保存活用計画」及び「赤れんが庁舎リニューアル基本指針」を踏まえた修復及び改修並びに活用方法等の検討	
実績と成果	①改修工事(R4:庁舎を風雨から保護する「素屋根」の設置)、展示方法・管理運営手法の検討、改修事業への寄附募集(R3:寄附実績:102件, 61,166千円)	
総合判定	<b>-</b>	
翌年度対応方針	「赤れんが庁舎」の積極的な活用を図るため、地震時の安定性確保や利便性向上に向け改修を進めるとともに、北海道の歴史文化・観光情報の発信拠点として、展示等の整備や効果的な管理運営手法の導入を進める。	

施策名	方向性	担当部署
<b>(施策5) 地域における文化・芸術活動の振興</b>	方向性② 方向性③	環境生活部
現状と課題	文化に対する関心や期待の高まりはあるものの、新型コロナウイルスの影響による活動機会の減少が見られるため、文化芸術活動団体や個人に対する支援が必要。	
主な取組	①文化関係団体と連携した取組 ②北海道文化財団が行う事業への補助 ③札幌交響楽団の公演活動への補助 ④北海道文化団体協議会の活動への補助 ⑤まんが文化の振興やコンテンツ関連産業の育成	
実績と成果	①文化芸術活動補助(R3:公演87件・動画収録77件) ②R3:58事業 ③R3:69公演 青少年音楽鑑賞と演奏指導12回 ④道民芸術祭(R3:参加者6,305名) ⑤「第7回北のまんが大賞」の開催(R3:応募まんが44件、イラスト180件)	
総合判定	<b>C</b>	
翌年度対応方針	関係団体と連携して支援方法や取組内容を検討し、道民が文化に触れる機会の確保を図っていく。本道のメディアクリエイター育成のため、引き続き、まんが大賞を実施し、応募作品増加に努める。	

**3. 目標達成に向けた主な課題等**

- ・伝承者の高齢化などから急務であるアイヌ語やアイヌ文化の保存・伝承
- ・アイヌ文化の一層の道民への理解促進
- ・指定された文化財の活用
- ・道内の美術館・歴史博物館の魅力向上
- ・本道ならではの歴史・文化を承継・発信する取組の推進
- ・縄文遺跡群の魅力伝える受入体制やコンテンツの不足
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少している文化や芸術活動の機会

**1. 北海道総合計画指標の進捗状況** (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上～100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上～90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



地域スポーツ推進事業等の成果が現れており、概ね順調に推移。引き続き、目標達成に向けた取組を進めていく(目標値は、成人3人のうち2人が達成をめざすよう設定)。

地元開催である東京オリンピック・パラリンピックでは、数字を大きく伸ばし、目標達成(目標値は、選手強化や指導者の充実による、競技力向上の成果として設定)。

北京オリンピック・パラリンピックは、新型コロナウイルスの影響による練習環境の制限や活動自粛等のため、目標未達(目標値設定の考え方は、夏季の考え方と同様)。

**2. 政策を構成する施策の評価結果(令和4年度政策評価の結果)**

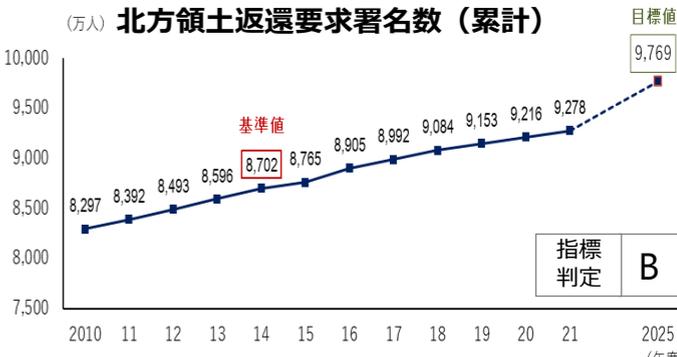
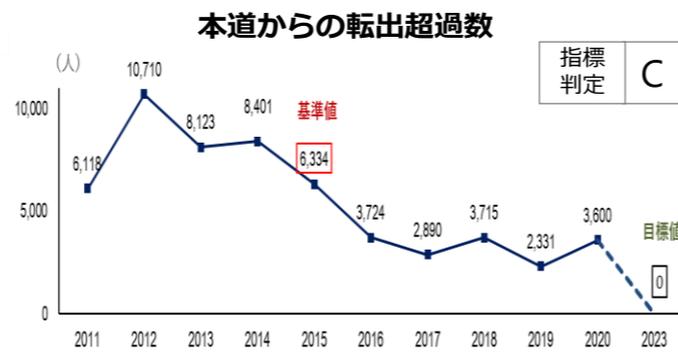
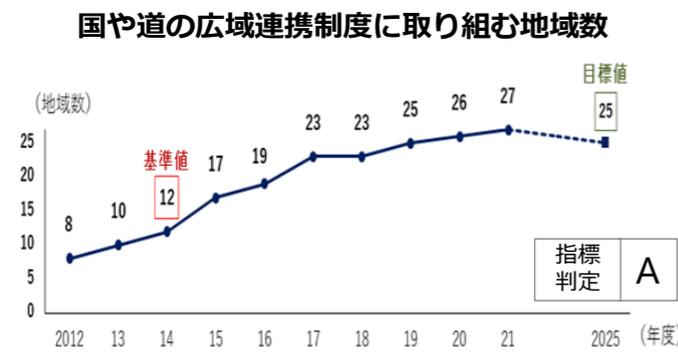
<b>(施策1) 地域スポーツ活動の推進と環境の充実</b>		方向性①	環境生活部
現状と課題	子どもから高齢者まで様々な人々がスポーツに親しむことのできる環境の充実が求められていることから、地域住民が主体的に運営できる組織づくりを進める必要がある。		
主な取組	①総合型地域スポーツクラブの普及に向けたマネジメント講習会の実施、指導者などの専門家の派遣 ②道立スポーツ施設(道立総合体育センター・北見体育センター)の管理・運営 ③小中学生向けスポーツ体験教室の実施		
実績と成果	①R3:講演会1回・ワークショップ1回 ②年間入館者数 R3:道立総合体育センター 253,326名・北見 20,652名 ③小中学生向けスポーツ体験教室の実施 R3:計86名(6月 49名・7月 37名)	総合判定	<b>B</b>
翌年度対応方針	総合型地域スポーツクラブの創設等を通じて、ライフステージに応じた地域スポーツ活動を推進する。道立スポーツ施設の管理運営等を通じて、道民自ら進んで参画するスポーツ環境の充実を図る。		

<b>(施策2) 世界で活躍するトップアスリートの育成</b>		方向性②	環境生活部
現状と課題	本道の競技スポーツは、特に冬季スポーツで目覚ましい活躍が見られてきたが、引き続き競技力を高めるためには、競技人口の減少への対応や指導者の確保、世界の舞台で活躍する競技者の育成等が必要。		
主な取組	①市町村等が誘致する大会に対する支援等 ②有望選手(小中学生)の発掘育成、北海道スポーツ協会が行う選手強化等に対する支援等		
実績と成果	②:昨年度のタレント生に対する育成プログラムの実施、新規タレント生に対する選考会の開催、北海道スポーツ協会が行う選手強化等に係る事業に対する補助	総合判定	<b>C</b>
翌年度対応方針	道民のスポーツへの関心を高めるため、国際レベルの競技大会やスポーツ合宿の誘致等を推進する。世界で活躍するトップアスリートの育成を目指し、戦略的な選手強化及び指導者の充実により競技力の向上を図る。		

**3. 目標達成に向けた主な課題等**

- ・様々な人々がスポーツに親しむことのできる環境の充実に向けた地域住民が主体的に運営できる組織づくり
- ・トップアスリートの育成に向けた競技人口の減少への対応や指導者の確保

**1. 北海道総合計画指標の進捗状況** (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



地域の実情に応じた広域連携の取組を推進し、連携中枢都市圏2地域、定住自立圏13地域、道独自の広域連携地域13と、目標を上回る28の地域で広域連携が推進されている。

コロナ禍において地方への関心が高まった一方、これまで順調に増加していた外国人について、技能実習生の帰国や入国制限により大幅に減少し、全体として転出超過が増加した。

外国人材受入拡大や共生に向けた環境整備に努めてきたが、新型コロナウイルスの影響による入国制限等の影響により、2年連続の減少。

北方四島の一日も早い返還に向けて、国の外交交渉を支え、後押しする国民世論の更なる結集と高揚が図られるよう、返還要求運動に取り組んでおり、達成率は概ね順調である。

**2. 政策を構成する施策の評価結果(令和4年度政策評価の結果)**

<b>(施策1) 市町村自治の振興</b> 方向性①		総合政策部
現状と課題	市町村が持続的に多様な行政サービスを提供していくための広域連携の取組推進や、市町村における各種財政指標の健全化、地方公営企業における経営の効率化・健全化が必要。	
主な取組	①市町村間及び道と市町村の連携により地域課題解決の方向性を検討する「広域連携推進検討会議」の開催 ②振興局ごとに策定した「広域連携前進プラン」に基づく取組の展開 ③市町村行財政の健全運営に向けた助言等	
実績と成果	①R3:全振興局で開催 ②R3:45件 ③市町村に対するヒアリングの実施等による課題の把握と解決に向けた取組の実施	総合判定 <b>A</b>
翌年度対応方針	引き続き、地域の実情や特性に応じた自治体の広域連携の取組を進めていくほか、増加し続ける財政需要に対して市町村が弾力的かつ的確に対応できるよう助言を行うことで、市町村の持続的な行政運営を支えていく。	

<b>(施策2) 地域政策の推進</b> 方向性①		総合政策部
現状と課題	人口減少や少子高齢化の進行により、地域経済や暮らし等、様々な分野での影響が懸念されるため、地域特性や資源を活かし、民間の知恵と力の活用や市町村等との連携により、地域振興を効果的に推進することが必要。	
主な取組	①関係人口の創出・拡大や地域資源の魅力を活かした取組の推進 ②「ほっかいどう応援団会議」参加企業・団体と連携した取組の実施 ③各振興局での事業企画・立案及び市町村等への資金・人等の支援を通じた地域活性化の取組の促進	
実績と成果	①人口の社会増となった市町村(R224団体→R333団体) ②ほっかいどう応援団の開催、応援団企業と市町村のつながりを創出するわいんmeetアプリの開催(R3:3回) ③地域づくり総合交付金等による市町村等の取組支援	総合判定 <b>C</b>
翌年度対応方針	コロナ禍で生じた行動変容などを捉え、道内への定着と呼び込みの両面から取組を推進。また、民間企業との協働活動やふるさと納税をはじめとする資金面での協力等、幅広い手法による官民連携の取組を推進する。	

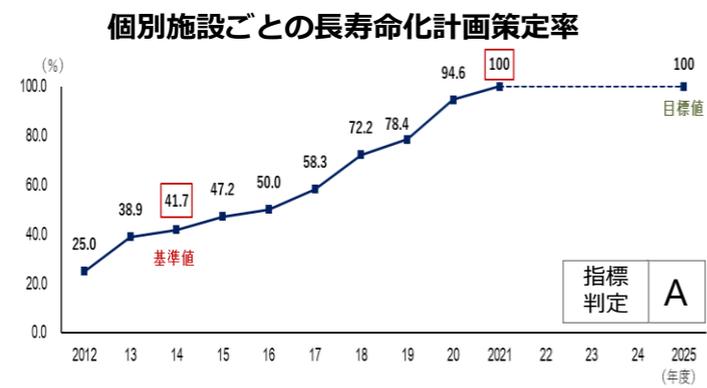
<b>(施策3) 海外との交流拡大と多文化共生の推進</b> 方向性②		総合政策部
現状と課題	コロナ禍で人的往来が制限される中、海外との友好交流等の取組を着実に推進することが必要。技能実習生等の増加が今後も見込まれる中、在留外国人の受入環境整備等、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めることが必要。	
主な取組	①姉妹・友好提携地域等をはじめとする海外との友好親善や人材交流等 ②在住外国人からの様々な相談に多言語で対応する北海道外国人相談センターの運営 ③市町村での課題解決型のワークショップの開催	
実績と成果	②新型コロナウイルスやウクライナ避難民の相談窓口を設置し、相談対応を実施(R3:2,935件) ③外国人対応力の向上を目的とした実践的なワークショップの開催(R3:6回)	総合判定 <b>C</b>
翌年度対応方針	諸外国との友好親善や道民の国際意識醸成を図るため、関係団体等と連携し、多様な国際交流等の取組を推進するとともに、外国人の受入環境の整備の促進など、多文化共生社会の実現に向けた取組を進める。	

<b>(施策4) 北方領土復帰対策等の推進</b> 方向性③		総務部
現状と課題	ロシアとの平和条約交渉や北方四島交流等事業の早期再開を見通すことが難しい状況。返還要求運動の後継者育成対策や若年層に向けた取組の強化、北方領土隣接地域が置かれている特殊な事情に鑑みた取組の強化が必要。	
主な取組	①対露平和条約交渉の継続や北方四島交流等事業の早期再開等の国への働きかけ ②ICTを活用した若年層等への啓発活動の実施 ③元島民団体等関係団体への支援 ④北方領土隣接地域の振興等に関する施策の推進	
実績と成果	①北方領土早期返還に向けた国への要望(R3:5件) ②動画コンテストの実施やYouTubeによる情報発信 ③千島歯舞諸島居住者連盟や北方領土復帰期成同盟への助成 ④隣接地域・団体への助成	総合判定 <b>B</b>
翌年度対応方針	北方領土問題を解決するため、国や関係団体などとの連携を一層深化し、返還要求運動や北方四島交流、元島民などに対する援護対策、北方領土隣接地域の振興等を進める。	

**3. 目標達成に向けた主な課題等**

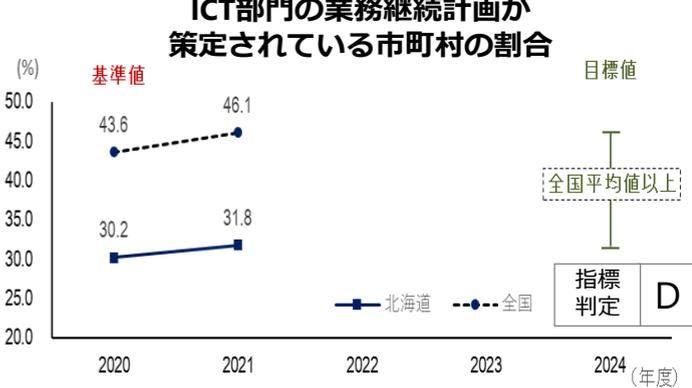
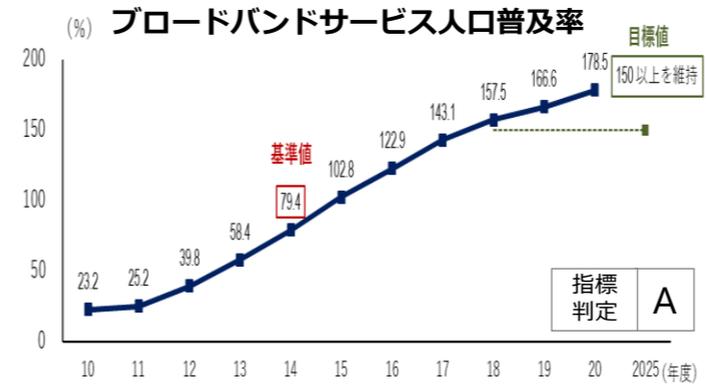
- 市町村が持続的に多様な行政サービスを提供していくための、広域連携の取組推進や市町村各種財政指標及び地方公営企業の健全化
- 地域振興を効果的に推進するための地域特性・資源の活用や民間の知恵を力の活用や市町村等との連携
- 技能実習生等の増加が今後も見込まれる中、在留外国人の受入環境整備
- ロシアとの平和条約締結交渉や四島交流等事業の再開時期を見通すことが難しい状況下での返還要求運動の後継者育成対策や若年層に向けた取組の強化

**1. 北海道総合計画指標の進捗状況** (指標判定(成果指標の達成率) A:達成(100%以上)、B:概ね達成(90%以上~100%未満)、C:目標未達の要因と課題分析の必要あり(80%以上~90%未満)、D:Cより具体的な分析が必要(80%未満)、-:算定不可)



トータルコストの縮減・平準化に向け、優先順位の考え方や対策内容等を示す個別施設計画の計画的な推進が図られており、目標を達成。

新型コロナウイルスの影響による入国制限等のため、国際航空旅客便は全便運休となっていたが、令和4年以降、再開に向けた動きが見られる。

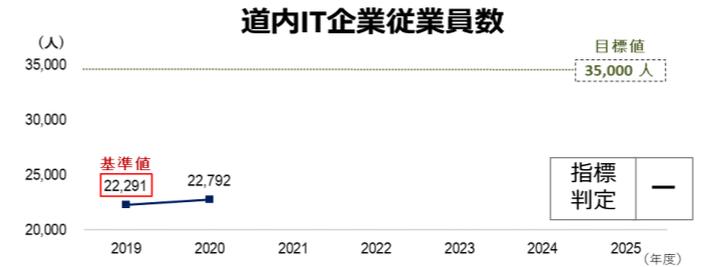


市町村が希望する全ての地域で光ファイバー整備が進められており、目標は達成しているが、引き続き、情報通信格差是正やIoT実装等の取組を推進していく。

目標の全国平均とは乖離がある状況。災害時における迅速な復旧復興に資するため、引き続き、市町村におけるICT-BCPの策定支援に取り組む必要がある。

**2. 政策を構成する施策の評価結果 (令和4年度政策評価の結果)**

<b>(施策1) 安全・安心な暮らしを支える社会資本整備の推進</b>		方向性①	総合政策部
現状と課題	人口減少と高齢化の進行により社会資本への投資余力が減少するとともに、高度経済成長期に整備された橋梁等の社会資本の老朽化が進行している。		
主な取組	①「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」における優先度に基づく、道の社会資本整備関係予算の重点化状況の把握・点検 ②北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づく取組の実施状況を把握・点検・共有		
実績と成果	①事業優先度I(優先度・高)のシェア92.8%(R3) ②個別施設計画の策定率(R2:94.6%→R3:100.0%)	総合判定	A
翌年度対応方針	引き続き、社会資本整備の重点化状況を把握・点検するとともに、事業優先度設定の手引の改訂を検討する。「北海道インフラ長寿命化計画」に基づく取組の実施状況を把握・点検するとともに、個別施設計画の充実を働きかける。		



デジタル技術の実装による地域課題解決に向けて、引き続きデジタル人材の育成・確保に向けた取組を推進していく必要がある。

総合判定 A:順調、B:概ね順調、C:やや遅れている、D:遅れている、-:判定不可

<b>(施策2) 公共土木施設の整備・維持管理・更新の推進</b>		方向性①	建設部
現状と課題	人口減少と高齢化の進行により社会資本への投資余力が減少するとともに、高度経済成長期に整備された公共土木施設の老朽化が進行している。		
主な取組	①道路・河川等の公物管理パトロールや維持管理業務の実施 ②橋梁の修繕等の対策 ③河川整備等 ④砂防関係施設の整備等 ⑤海岸保全施設の老朽化対策		
実績と成果	①公物管理パトロール・維持管理業務の実施 ②国の個別補助制度を活用した修繕等の実施 ③④河川・砂防関係施設整備及び長寿命化対策等の実施 ⑤海岸保全施設の老朽化対策等の実施	総合判定	B
翌年度対応方針	引き続き、産業活動や道民の暮らしに必要なインフラ機能の確保に向けた社会資本整備を進めるとともに、既存施設の長寿命化等、社会資本の効率的・効果的な維持管理・更新を図る。		

<b>(施策3) 都市施設の整備・維持管理・更新の推進</b>		方向性①	建設部
現状と課題	人口減少と高齢化の進行により社会資本への投資余力が減少するとともに、高度経済成長期に整備された都市公園や下水道施設等の都市施設の老朽化が進行している。		
主な取組	①公園施設長寿命化計画を策定する市町への指導・助言 ②都市公園に係る計画の策定・推進管理についての市町村への指導・助言 ③道立都市公園の整備、維持管理 ④下水道施設の整備促進		
実績と成果	①R3:38市町 ③改築更新・バリアフリー化・耐震化の実施 ④未整備地区の施設整備、計画的な改築更新、地震対策・浸水対策等の実施	総合判定	A
翌年度対応方針	産業活動や道民の暮らしに必要なインフラ機能の確保に向け、都市公園及び下水道施設の効率的・効果的な整備・維持管理・更新を図る。		

<b>(施策4) 総合交通ネットワークの形成</b>		方向性②	総合政策部
現状と課題	人口減少や少子高齢化が進行する中、地域交通や物流の確保に向けた取組、鉄道、航空路、航路といった基幹的な交通ネットワークの充実が必要。また、北海道新幹線の更なる利用促進が必要。		
主な取組	①生活交通路線の確保(バス) ②地域公共交通活性化協議会の設立等 ③鉄道の利用拡大 ④物流ネットワークの強化 ⑤北海道新幹線の整備・利用促進 ⑥国際定期旅客便再開に対する支援		
実績と成果	①乗合・代替バス事業への補助 ⑦地域 ③JR北海道への車両無償貸与 ④運送事業者との意見交換 ⑤青森県等との利用促進の取組 ⑥官民連携による情報交換等の実施	総合判定	C
翌年度対応方針	鉄道・バス・離島航路・航空路等、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの充実・強化を図る。北海道新幹線の札幌開業に向けた整備促進に取り組む。		

<b>(施策5) 安全・安心な道路網の充実</b>		方向性②	建設部
現状と課題	人口減少や高齢化の一層の進行等、本道の交通を取り巻く状況が大きく変化する中、住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活することができるよう、道路網や都市内交通環境の充実を図ることが必要。		
主な取組	①道内の高規格道路の建設促進・機能向上のための要望活動の実施 ②物流拠点やIC等へのアクセス道路等の整備推進 ③緊急輸送道路や避難路等の整備、防災対策や防雪対策の推進 ④街路整備の推進		
実績と成果	①R3:足寄~陸別間凍結解除 ②R3:山花鶴丘線(釧路市) ③R3:拡幅(旭川幌加内線など) ④R3:都市計画道路(大野市街通(北斗市)・川東通(北見市))	総合判定	B
翌年度対応方針	引き続き、物流や人流を支える広域的な道路ネットワークの形成や、住民の安全・安心な暮らしを守るための道路整備を推進する。		

<b>(施策6) デジタル化の推進</b>		方向性③	総合政策部
現状と課題	進化を続けているデジタル技術を取り巻く環境への対応とともに、生産性の向上や高品質化、労働力不足等の問題解決への貢献や、医療・保健・介護・福祉・教育等の様々な分野におけるICTの利活用推進が必要。		
主な取組	①オープンデータ、IoT実装に向けた取組の推進 ②積雪寒冷地でのドローンの利活用 ③各種手続のオンライン化促進 ④情報通信格差是正・通信施設の維持運営・情報システムの全体最適化・ICTツールの導入拡大		
実績と成果	①オープンデータ市町村研修会(R3:81団体) ②冬季実証事業事業者決定 ③電子申請(R3:22,128件)・電子入札(R3:12,522件)・オンライン化:141件(R3) ④市町村光ファイバー整備率(R2:98.6%)	総合判定	B
翌年度対応方針	オープンデータやIoTの実装に向けた取組を推進するとともに、地域のデジタル人材の育成・確保に向けた産学官連携による取組を推進する。引き続き、市町村におけるICT-BCPの策定を支援する。		

**3. 目標達成に向けた主な課題等**

- ・高度経済成長期に整備された橋梁・土木施設・都市公園や下水道施設等の社会資本の老朽化の進行
- ・人口減少や高齢化が進行する中、地域交通や物流の確保、鉄道、航空路、航路等基幹的な交通ネットワークの充実、北海道新幹線の更なる利用促進
- ・住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活するための道路網や都市内交通環境の充実
- ・ICTの利活用による医療・保健・介護・福祉教育分野などでの生産性の向上、高品質化、労働力不足等の問題解決